

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会				
開催日時	平成30年8月7日(火) 午後6時30分から午後8時50分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 山本尚史会長、蜂谷信雄副会長、金子健委員、沼崎明大委員、榊原弘泰委員、溝井裕之委員、村田徹委員、山口和歌子委員 (理事者) 渡部尚市長 (市事務局) 武岡地域創生部長、柚場シティセールス課長、百々シティセールス課主任、伊澤シティセールス課総合研究事務員</p> <p>●欠席者：當麻武勇委員</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 委嘱状交付2 開会3 市長挨拶4 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 報告事項<ol style="list-style-type: none">①東村山市創生総合戦略 平成29年度の進捗状況について②ジョブシェアセンターの開設について③第5次総合計画等の策定について4 その他5 閉会				
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・平成30年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会次第・【資料1】東村山市創生総合戦略 平成29年度の進捗状況について・【資料1-1】東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧・【資料2】ジョブシェアセンターの開設・【資料3】第5次総合計画等の策定に向けて				
問い合わせ先	地域創生部シティセールス課 担当者名 百々 電話番号 042-393-5111 内線2922 ファックス番号 042-393-6846 e-mail citysales@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp				

会 議 経 過

1. 委嘱状交付

- 渡部市長より委嘱状を交付
- 委員自己紹介
- 事務局自己紹介

2. 開会

(事務局)

- 資料の確認

本日の協議会には委員8名出席。協議会委員数の過半数を満たしているため、東村山市創生総合戦略推進協議会設置規則第6条第2項の成立条件を満たしている。次第に沿って進める。

3. 会長及び副会長の選任

会長には、山本委員、副会長には、蜂谷委員が選任される。

- 会長・副会長挨拶

(会長)

この度、東村山市創生総合戦略推進協議会の会長に選任いただき、感謝申し上げます。各地の自治体で話を伺っていると、これは東村山市では苦勞していないな、これは東村山市の参考になるなど思うことがたくさんある。ポジティブなところとチャレンジなところの両面を見ていきたいと思う。

(副会長)

私は東村山市出身ではなく、長く市内に住んでいる他の委員の方に比べれば東村山市に関して詳しくはないが、外から見た東村山市という視点で、事務局に厳しい発言をして、議論の活性化に貢献できればと思う。

(会長)

平成28度の第1回協議会において、本会議は原則公開とし、その都度、案件によっては一部非公開にするとした。

本日の会議内容において、非公開にする特段の理由はないと判断されるが、本日の会議はすべて公開ということによろしいか。

- 異議なし

(会長)

それでは、傍聴者の方がいらっしゃれば、事務局にてご対応いただきたい。

—事務局確認、傍聴者1名入室

4. 市長挨拶

(渡部市長)

本日は公私とも大変お忙しい中、また足元の悪い中にもかかわらず、第1回東村山市創生総合戦略推進協議会にご出席をいただき感謝する。先ほど、2年間の任期で委嘱状を交付させていただいた。1名新規・8名継続ということで、改めてよろしくお願ひしたい。本協議会は、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年度に検討協議会を立ち上げ、皆さまにご審議いただき、東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略を策定した。その後は、その進捗状況について報告し、適時適切にご指導いただき、3年目に突入した。後ほど29年度の取組・進捗について報告させていただくので、またご指導いただきたい。

今年度の大きな取組としては、新たな執行体制として地域創生部を発足した。これまで2部、3部と分かれていた課を統合し、地域創生に特化し、司令塔かつ実行部隊として4課体制で進めている。総合戦略を策定し推進している部隊と、当市の産業振興を担っていた部隊が一つになったことで、連携が密に取れて、一体的に施策を進められると考える。合わせて、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを一つのターゲットとし、市民スポーツの振興を図るとともに、地域の活性化とオリンピック来場者の当市への来訪の促進を図っていききたい。地域創生を引っ張っていくという位置付けで新たな部を創設した。

当市では昨年から今年にかけて、働き方改革と公民連携を大きなテーマとして動いている。庁内においては人事課が所管となり職員一人一人の生産性を高めていくことで、働き方改革を進めるとともに、市民の働き方改革として、10月に市民センター1階部分にパーソルテンプスタッフ（株）と連携しジョブシェアセンターを開設する。潜在的な労働人口がある大都市の郊外部にサテライト型のテレワークオフィスを探していたパーソルテンプスタッフ（株）と、市民の働き方改革・企業誘致を探していた当市との思惑が一致し、公民連携でのジョブシェアセンターの開設につながった。

また、細分化されていた公共施設の管理を、大和リース（株）へ包括委託することで、職員の省力化を図るとともに、全ての公共施設で、同レベルの管理をオペレーションすることができ、市民サービスの向上や、安全性を確保しながらサービスを供給できるようになると考え、公民連携で始めている。

協議会のテーマである地方創生について、地元の事業者が抱えている課題解決に協力をいただき、市・市民・事業者3方がWIN-WIN-WINの関係になれるような仕組みづくりとして、公民連携プラットフォームを昨年度開設した。市が抱えている様々な課題について、民間視点から様々な提案をしてもらい、ファイナンスについては金融機関と連携しながら解決することで、結果的に市民サービスの向上につながる。

公民連携プラットフォームを始めた経過としては、長年の課題だった市が管理している街路灯のLED化について、地元事業者から「リース方式」の提案があがったことで、事業者を公募し、1年間で切り替えが完了し、課題解決につながった経緯

がある。

市民サービスの向上につながり、かつ一定のスケールメリットがあれば、公民連携で進めていきたいと考えている。事業ベースとして、市内事業者が乗っていければ、地方創生につながると考えている。働き方改革と公民連携を両輪とし、当市の地方創生を進めていきたいと考えている。

総合戦略の計画期間は31年度までだが、現総合計画、都市計画マスタープランが32年度までとなっており、総合戦略等5つの計画を合わせて策定したいと考えている。将来予測・人口推計は、全ての計画において肝となる。5つの計画を合わせて策定することで、実効性の高い計画をつくることが重要であると考え、全庁的な策定体制を取っていきたい。総合戦略を策定する際には、協議会で折に触れて議論していただき、ご指導いただきたい。

総体としての人口減少は避けられず、仮に人口が極端に減らないとしても、東村山市の人口構成は、高齢者、特に後期高齢者の割合が著しく増加することは間違えないところである。そのような状況の中で、持続可能なまちをいかに描いていくかという非常に重要な計画づくりの時期に来ていると考えている。

5. 議題

1) 報告事項

(会長)

議事に入る。報告事項の「①東村山市創生総合戦略 平成29年度の進捗状況について」事務局より説明願いたい。

(事務局)

- 「【資料1】東村山市創生総合戦略 平成29年度の進捗状況について」事務局より説明
- 「【資料1-1】東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧」事務局より説明
- 「東村山市プロモーション動画『たのしむらやま（30秒版）』の上映」

(会長)

ここまでの中で、質問や意見があれば、お願いしたい。

(委員)

プロモーション動画の効果はいかがか。

(事務局)

統計は取った。プレス発表時、シネアド公開直後、NHKでの放送後に、検索数が増えた。こちらから何らかのアクションを起こした時に伸びているという結果である。シネアドで劇的な伸びをしているかについては、2週間で2か所の映画館で行っているの、効果についてはもう少し検証が必要である。

(委員)

伸び方としては短期的で終わっているのか、ちょっと増えたものがずっと続いているのか。

(事務局)

短期間で終わっている。YouTube の再生回数を今も追っているが、このところ伸びは少ない。本音としては SNS 等により皆さんからの拡散があつて、ずっと進めば良かったと考えていたが、難しかった。

(委員)

数値目標や KPI など全体を通して、取り組みについて数字が上がったことは良いと感じたが、この施策が数値目標や KPI に直結しているかがわかりづらかった。そこが見えると事業の継続や修正がみえてくるのではないか。

(委員)

今回の報告を聞いて、具体的な施策の KPI の達成度合いと基本目標の KPI の達成度合いが、なかなか関連性がないのかなと感じた。委員としてどう評価したらいいのか、考え方の整理を改めて確認したい。

(会長)

例えば、基本目標 1 の KPI である合計特殊出生率は、出産・育児の環境を整えれば上がるという単純なものではない。様々な要因が関わってくるので、仮に施策がすべてうまくいっても、上がるとは限らない。今は計画期間の途中だが、期間終了後に検討できるのは、単純な評価ではなく、目標値の設定は適切だったのか、数値目標と施策との関連は妥当だったのかを総括するものとする。

このようなものをやるのは、おそらく初めてだと思うので、組織的な学習も含めて、成績評価というよりは勉強の過程と判断したほうが良いと思う。

(事務局)

委員ご指摘の通り、具体的な取組・施策等が、必ずしも数値目標、KPI に直接的につながるものばかりではないというところは課題として認識している。次の総合戦略を構想する際に、その辺りの構築が可能かも含めて検証していきたい。

(事務局)

指標が KPI から KGI や SDG s など新しい基準が出てきており、数値目標については研究を続けていかないといけないと考えている。

(会長)

例えば、合計特殊出生率についてみると、年によって多少変わるのは当たり前で、長期的にみてしっかり見ていくことが必要。企業経営であれば、毎月・4 半期ごとなど、数字がすぐに出るので軌道修正しやすいが、統計によっては、出る前に事業が終わることもあるので工夫が必要。市民の生活に沿ったものは細かい見直しが必要であるし、構造的なものなら長期的にみる必要があると思う。どこに視点を置くかが重要となる。

(事務局)

自助努力で達成できる部分と、外部環境等に影響を受ける部分があるので、設定する段階で課題解決できるような目標設定を検証したい。

(副会長)

KPI をこの中間の時点で変更することを決してためらわないでほしい。より因果関係を踏まえた効果測定ができる KPI をこの時点で立ち止まって設定し直すことは有意義だと思う。

(事務局)

ここで具体的な取組を報告しているが、策定当初は位置付けられていなかった事業でも、現在では KPI につながる取組をしている部分がある。また、数値目標については国が発表した6月の閣議決定を見ると、平成29年度を中間年度として、第2次の総合戦略の検討を考えていくとなっており、ここで KPI を変更するというよりは、第2次でしっかりとした指標を立てることに力を入れていきたいと考える。

(会長)

重要な指摘だと思う。変えるというよりは、第2次の予習として新しい KPI を付け加えるというのも検討して良いと思う。

(副会長)

市役所の体制として、指標を設定することに関しての専門的な知見を持っている職員はいるのか。

(市長)

いない。

(副会長)

母数が少ない中での割合を鵜呑みにして、成果が上がった、下がったということがはたして全体の評価が的確にできているのかどうか。そういうことについて、できるだけ精緻にしていく必要がある。専門的な知識がなくても、真剣に議論を進めることで、おのずと理解は深まって、よりの確な指標を設定することが可能となると思う。議論に時間を割けると良いと思う。ぜひ次の策定の時にはやってほしい。

(市長)

当市で数値目標を掲げるようになったのは、第4次総合計画からである。また、内部管理的な意味合いが強くなるが、目標管理制度を導入し、各部・各課の政策目標をできるだけ具体的に数値目標を掲げるようにしている。考え方の基本は成果指標である。アウトカムをベースに考えるべきだが、アウトカムとしての成果を図る材料が行政では難しい。ベースとなるデータの母数がどの程度採れているのかもあいまいである。

何もないと、行政には評価する基軸が全く用意されていないことになるが、この10年ぐらいでようやく評価のしかたを学びつつある。行政の努力だけで、どこまで達成できるのか、外部的要因が強すぎるものをどこまで目標として掲げるべきなのか。見方として単純に上がった、下がったというのではなく、周辺市と比べて当市のレベルがどうなのかをしっかりと検証しないと、KPI としてダイレクトに出すというのは危険なのではと思う。

これから総合計画と総合戦略をほぼ同時に策定するので、成果指標については折に触れてご指導いただきたい。

(委員)

新しく開設した保育所から、市役所からの訪問がなかったとの話を聞いた。実際に通われている親御さんから話を聞き、ニーズを把握し、もう少し具体的な取組をしていくことで、市民意識調査の数値が上がってくると思う。市民意識調査は、重要なバロメーターではないかと思う。

(市長)

委員ご指摘の件について、承知していないので何とも言えないが、事業者との連携は重要なので、しっかり連携が取れるようにしたい。保育所の開設については、国の方針が切り替わった関係で、事業所が自主的に開園する形になってきているので、ニーズをきちんと拾っていききたい。

(委員)

指標にある相談件数について、苦情等も含まれているのか。数値が伸びることが良いとは思わないが、その辺りについてはいかがか。

(事務局)

相談内容については、苦情等も含めた数字になっている。委員ご指摘の通り、相談件数が増えることは決して良いことではないが、制度の認知度を上げ、より広く相談を受け入れられるようにしたいとの思いから KPI に設定した。

(委員)

苦情は相談件数に含まない方が良く考える。

(事務局)

数値目標を立てる上で所管と議論した。相談しやすい環境を整えたいとの理由からこのように設定した。次回の目標設定の際には、十分に検討したいと思う。

(委員)

基準がないところでの目標設定の数値、目標値の年度が平成30年のものがある。こういったところも整理していく必要がある。

(会長)

次に、議題(1)報告事項の「②ジョブシェアセンターの開設」について事務局より説明願いたい。

(事務局)

—「【資料2】ジョブシェアセンターの開設」事務局より説明

(会長)

ここまでの中で、質問や意見があれば、お願いしたい。

(委員)

パーソルテンプスタッフ(株)と連携する目的は、外から若い人を誘致しようというのではなく、あくまで働きたくても働きづらい方のためにつくられる雇用の場

の創出という認識でよいか。人口を増やすという観点では、世帯主の通勤の都合で転出する人が多いと思うので、世帯主の仕事場を見たほうが良いのではないかと考えていたが、そうではないという認識で大丈夫か。

外から人を連れてくるのではないので、市内の住民限定の取組なのか。

(会長)

活用できるのは市内の方だけなのか。

(事務局)

市民限定ではないが、極力市民を優先して雇用してもらいたいと話をしている。

(委員)

子育て中の女性が主なターゲットになると思うが、その場合、託児所等を併設した方がより効果は高まると思うが検討しているか。

(事務局)

託児所については想定していない。100平米強の事務所になるので、スペース的に難しい。雇用人数は、30～50人を想定している。

(委員)

どのような事業を想定しているのか。

(事務局)

国内・外資系等多種多様な業種が入る可能性がある。パソコン入力作業等の事務的な仕事を中心となる。

(委員)

雇用形態はどのようになるのか。

(事務局)

パーソルテンプスタッフ（株）との直接雇用となる。

(市長)

派遣ではない。身分上、正規職員になるかどうかかわからないが。

(委員)

派遣でないということは、1度雇用されると、入れ替わりは激しくないイメージか？

(会長)

仕事をパーソルテンプスタッフ（株）が集めてきて、マッチングして働いてもらう。人によって労働時間は短時間だったり、長時間だったりする。短時間勤務者ばかりであれば、1つの仕事を複数人で回転良く仕事をしてもらおうということだと思う。

(委員)

直接雇用と言うことで、案件単位の契約ではないということか。

(事務局)

案件単位ではない。一定の期間でのパーソルテンプスタッフ（株）との直接雇用になるので、仕事内容は変わる可能性がある。

(委員)

お互いの合意があれば、特定の方が安定した雇用を受けられるというシステムに近いということか。多くの方が恩恵を受けるシステムではないということか。

(事務局)

その通りである。

(事務局)

高齢者は別として、子育て中の女性においては、子どもの成長とともにライフステージが変わることで、働き方も変わってくると思う。働き方が変われば、働く場所が変わる可能性もあり、そういう人の入れ替わりの仕方もある。公共施設を利用することで、様々な可能性を見出しながら動いていければと思う。

(委員)

システムとしてとても魅力的だと思う。短時間勤務で雇用してもらえる企業は少ないので。

(市長)

今回の施設では、それほど大量の方を同時に雇用することにはならないが、国内だけではなく海外の企業も労働力不足という状況があって、パーソルテンプスタッフ（株）は人材派遣を主な業務としているが、都心に通勤する人を確保することが難しくなっているという話を伺っている。

子育てや介護をしなければならないなどの状況がある中で、都心まで30分1時間かけないでも、ジョブシェアセンターのように郊外で仕事を切り出してそこで仕事をこなすことができれば、身近なところで働く場所があるのであれば仕事をしたい、という潜在的なニーズとうまく合致する。そのような場所がこれからどんどん増える可能性があるのではないかと期待している。

また、人口増加につながらないのではとの指摘があったが、子育てをしながら、身近で安定した賃金を得られる場所が増えてくれば、子育て世帯に対して、ある種の魅力を創り出すことができると考える。女性に限らず、高齢者、また、なかなか社会に適合できない方などの自立支援の場になるものとも考えている。

(委員)

子育て中の女性の中には、働く意欲がない人もいる。働きたいけど働いていない人もいる。決して雇用がないわけではなく、働きたい内容の仕事がない。特にオフィス事務は都心にしかない。自分のやりたい仕事が身近に持ってきてもらえるかが重要。市内のニーズを聞き取るのは難しいかもしれないが耳を傾けられると良いと思う。

(副会長)

都心のオフィスと同様の高い賃金水準は非常に魅力的である。公共が関わる意味はここにあり、公共が入ることによって、買いたたかれることを防ぐ。潜在的なスキルを持つ人を掘り起こすことで地域の生産性を高めることになる。また、ロコミで広まることで、東村山を転居先に考えようかという人が増えてくれば人口増加につながるかもしれないし、パーソルテンプスタッフ（株）がジョブシェアセンターは市と共同で行うが、成功して市には潜在的なスキルを持つ人材がいるということがわかれば、独自に拡大していつてくれるかもしれない。その時にますます成果が出てくるだろう。そのためのもスモールビギニングだと考えれば、このセンターの公共性を帯びてのスタートの意味が出てくるものと理解したので、これは良い先進事例になるのではないかと考える。

(委員)

浦和で先行しているとのことだが、浦和での進捗・雇用状況等はどうなっているか。

(事務局)

開設当時からフル定員（70席程度）がいたわけではないが、現在では、ほぼフル稼働しているとのことである。

(委員)

浦和との立地条件等ニーズは違うと思うが、耳を傾けてリサーチして欲しい。

(会長)

潜在的なものを調べるのは難しいが、一度場所ができてしまえば、やりたいという人は来る。また、高賃金で働けるとなれば、相当なインパクトになる。民間企業との契約なので、どこまで教えてもらえるかわからないが、雇用の数のみでなく、賃金まで教えてもらえれば、市にとっても大変有益な情報となる。

(会長)

次に、議題（1）報告事項の「③第5次総合計画等の策定」について事務局より説明願いたい。

(事務局)

—「【資料3】第5次総合計画等の策定に向けて」事務局より説明

(会長)

本件について、質問や意見があれば、お願いしたい。

(市長)

総合計画の基本構想はかつて議会の議決事項であったが、現在は必ずしも策定しなくてはいけないものではない。当市の場合、総合計画は、市の最上位計画と位置付けている。しかしながら、総合戦略等その他の計画については、法的根拠をもって国から策定が義務付けられている。計画スタート年次やそれぞれの計画の連動や整合性をどう位置付けていくかということをしっかり検討していかなくてはいけな

いと考えている。

6. その他

(事務局)

1点目、本日の議事録について、事務局で作成し、内容の確認については、委員を代表して会長、副会長に一任いただきたいがよろしいか。

2点目、市のホームページに、お手元の委員名簿の体裁で掲載させていただきたいがよろしいか。

(会長)

議事録と委員名簿の取扱については事務局案で良いか。

—意見・異論なし—

7. 閉会 武岡地域創生部長 挨拶

—以上—